

令和元年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和元年8月27日(火)

午後1時30分開会

開催日時	令和元年8月27日	開会 1時30分 閉会 3時15分	
場 所	小金井市第二庁舎8階 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教 育 長 鮎川志津子 職務代理者	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 大津 雅利 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 松井 玉恵 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 田村 忍 指導主事 西尾 崇	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 林 文男 公民館庶務係長 中川 法子 庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者人数	3名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 9 号	令和元年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 3	議案第 10 号	令和 2 年度小金井市立中学校使用教科用図書の採択について
第 4	議案第 11 号	令和 2 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第 5	議案第 12 号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第 6	議案第 13 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 7	協議第 2 号	小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告について
第 8	選 第 2 号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第 9	報 告 事 項	1 令和元年第 2 回小金井市議会定例会について 2 いじめ防止条例検討委員会について 3 小学校 6 年生の林間学校について 4 小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの長期修繕計画について 5 その他 6 今後の日程

大熊教育長 ただいまから令和元年第9回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、岡村委員と浅野委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第9号、令和元年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

大津学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

松井庶務課長 それでは、細部についてご説明する。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年自ら教育委員会における活動状況の点検・評価を実施することが義務づけられている。また、その点検・評価に当たっては、有識者からの助言を活用し、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされているところである。

本年度は、「教育目標」及び「基本方針」の実現のため、「第2次明日の小金井教育プラン」と「第3次小金井市生涯学習推進計画」に基づき、推進する教育施策に係る平成30年度の主な事業(68事業)を対象に、有識者からの貴重な意見を組み入れて点検・評価を行い、報告書を作成した。

評価概要をご説明する。はじめに、学校教育である。学校教育分野では、評価対象事業(43事業)全部についてB評価以上、すな

わち「概ね達成している」以上の評価となった。前年度の評価結果と比較すると、評価の下がった事業はなく、2事業の評価が上がり、改善が見られた結果となった。

続いて、生涯学習である。生涯学習分野では、評価対象事業の25事業中、22事業についてB評価以上と評価した。B評価以上の割合は全事業の88.0%となり、前年度比4ポイント増となっている。前年度の評価結果と比較すると、2事業の評価が上がり、3事業の評価が下がっている。評価概要は以上のとおりとなる。

なお、本日の審議の結果でご議決賜った報告書については、教育委員会として小金井市議会へ提出するとともに、9月12日開催予定の厚生文教委員会にご報告し、その後、市ホームページや情報公開コーナー等で公表を行うこととなる。

説明については以上となる。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。どうぞ。よろしく願います。

鮎川教育長
職務代理者

ご丁寧な取りまとめとご報告をありがとうございます。庶務課長からご説明があったとおり、評価が下がった事業がなく、とてもありがたく思う。

学校教育ではC、Dの評価がないとのことで、レベルの高い学校教育が行われていると思う。

生涯学習も、C評価である45番「まなびあい出前講座」について、内容を見ると、目標値に達しなかったことが理由として書かれているが、学識者の腰越先生も書かれているとおり、前年度比で開催回数は26回から30回と上がり、さらに聴講者数が714人から867人という大幅な増である。さらなる改善の余地と考えることもできると思うが、このように昨年度と比べて大きく展開されていることがわかるので、C評価といってもレベルが高いと思っている。

同じくC評価の51番の「おはなし会事業」についても、学識者の先生も書いていらっしゃるのとおり、全体としてはC評価であっても、赤ちゃん向けの新規事業は毎回初日に定員に達するという、関心が高い事業を新たに展開してくださった。何が必要とされている

か、市民のどのようなニーズが高いかをくみ取っていただいて、新規事業として企画してくださったことは、市民の方を見てくださらなくてはできない事業であるので、大変ありがたく思う。

55番の「シニア世代のための地域参加講座」についてC評価であるが、腰越先生がシニア世代の方々が学ぶだけではなく、子育てにこの方々のお力を取り入れてはどうかと書いていらっしやった。教育長も以前、地域で子供たちを育てていこう、地域全体で子供たちを見守っていこうといており、同じ方向を向いていると思う。参加講座という点では目標値に達しないこともあるかもしれないが、小金井市のシニア世代の方々のお力を生かせるように来年度、工夫していただけるとよいと思っている。

以上である。

大熊教育長

何か感想ということによろしいね。

鮎川教育長
職務代理者

質問ではない。感想である。

大熊教育長

本当に、とにかく最後のところのシニア世代の方の地域参加というのも、積極的に行われているところはあるが、自分たちの目標の設定に達していないことから、このような評価になっているけど、このことについてはさらに拡充する方向で取り組んでいただきたいということは、よくわかった。

ほかにあるか。どうぞ。

福元委員

全体にいい評価になっている、成果が上がってきたということだと思う。事務局並びに関係の方々の努力にもお礼を言わなければいけないのかなと思う。ありがとう。

まず、学校教育のほうで3つ述べたい。1つ目は、施策1「学力向上」というところである。学校教育の根幹は、まずは人だと思う。その人づくり、先生づくりを一生懸命やってきている。これまで、どの学校も全員の先生方がみんな研究授業をやるなどよく取り組んできた。今年度はさらに、指導案やら各資料を市内で共有していこうという形で進んでいる。大きな成果につながっていくだろうと期待しているところである。これはやろうと思ってもなかなかやれな

いことであるが、それがスムーズにいつているという。先生を育てるということを一生涯やっているということ、これは是非今後も力を入れていつていただきたいと思う。

2つ目は、施策2「心の教育」の中で、今回は教育相談全般にわたってかなり力を入れていただいたというのが見ただけでもわかる。教育相談所の改革、それから学校で一番大きな成果を上げるだろうと思うのはカルテである。不登校カルテ、これの活用を是非生かしていつていただきたい。これも大きな力になると思う。不登校の人数が減った、増えたではなくて、なるだけ子供にとって役に立つカルテになるように、活用の方向も、引き続き検討していただければと思う。

3つ目は、施策7「ICT環境の整備」というところであるが、30や40もの機器の整備をしていただいた。小金井市は先生方の指導はすぐれているが、なかなか機器まで回らない部分があった。今年度は市の英断と思うが、これが子供たちの身近なものになってきているということで、これも非常にありがたい。さらに充実していければいいなと思っている。

それから、社会教育のほうでは、2つ述べたい。1つ目は、施策2「学びを通じた人づくり」というところである。子供の居場所づくりというのが非常に進んだ。3校、4校、どんどん充実していつている。今、居場所づくりというのは社会の課題でもあるので、小金井市がこれに力を入れて進めているというのはとてもありがたいし、今後も進めていかなければいけないことかなと思っている。

2つ目は、質問であるが、先ほども出た施策2の55のところの、シニア世代のための地域参加というところである。よく努力されてきたのに、これがうまくいかなかった理由というのは何だと思いつらっしゃるか。

大熊教育長 わかった。じゃあ、まず最初にそののところから願うする。

関生涯学習課長 シニア世代の地域参加講座ということで、C評価というところでは我々はつけさせていただいた。ご質問としてCという理由というところだと思う。地域参加講座というのは、多くの人にたくさん受講してもらって、小金井の地域にまた帰ってきてもらいたい、地域資源、どんどん子供たちのためと、そういったためにこういった講座

を拡充していきたいという思いはある。それで、やはりその宣伝をしていかなければいけないかなというところで、例えば町内会の回覧板等にこういった地域参加講座があるということで始めた。人数的には少し増えたのかなと思ってはいるが、なかなかどうしても目標数値には達しない部分があって、何回も連続して来ていただく方はいるので、そういう連続して来ていただく方はいるが、そこからちょっと広がらないというところがあって、1回だけの参加、2回目はだめだということではないので継続しての参加も可能なのだが、どうしても固定してしまっているところがあるので、もうちょっと広げていきたい。そのためには周知を少し考えなきゃいけないのかなというところは、この事業をB、Aにするための課題の1つかなとは思っている。

大熊教育長 今、課長からの報告があったが、こういう講座を紹介するのは市報でやったり、インターネットの講座紹介だったりするが、いわゆるシニア世代はそういう情報になかなか触れられないというところもあると思う。人生100年時代を迎えるに当たって、自分の趣味を生かしたり、さらに広げたりするということは、この講座の充実をもって達成できるところもあると思うので、今、委員の方からのお話があったように、この辺のさらなる拡充を今後も取り組んでいていただきたいと思うが、いかがであるか。

福元委員 是非お願いしたいと思う。

大熊教育長 新たな問題で、同じようなやり方では拡充しないので、この手があったかという新しい手法で広めていただければと思うので、よろしく願います。
ほかにあるか。どうぞ。

浅野委員 全体について1点感想と、学校教育について3点感想、それから生涯学習について1点、これも感想ということになると思うが、述べさせてください。

全体に、これは識者の方のコメントにもあったが、評価するためにアウトカムが必要であるというコメントがあって、それはある面はもっともなところもあり、ただ、評価全体を見てみると、アウト

カムを評価している項目と、取り組みを評価している項目と混在しているようなところがある。物によってはアウトカム、要するに数字目標だけで判断すると、やや見落としがあるかもしれないと思うようなところもあり、逆に取り組みだけで判断すると、それはそれで客観的な根拠を欠いているように思えるところもあるということがあって、取り組みを見て判断する部分と、数値目標に即してアウトカムを評価する部分と、2つの種類の評価が混在しているという状況を、もう少し整理できたほうが全体としてはいいのかなという印象を持った。

個別に、学校教育のほうで3点。1点目は、識者の先生からボランティアが弱いのではないかとのご指摘を受けていて、これはもっともなことだと思うと同時に、ここを努力してボランティア数を上げていくということが、場合によっては、いわば動員のようなことにつながっていく危険性もあるということ十分に気をつけていかなければいけないのかなということが、私の感想としてはある。特に、来年度のオリンピック・パラリンピックのことなどを念頭に置きつつ、ボランティアがいわば強制に近いような動員の様相を帯びないような注意というものが同時に必要になってくるのかなということも思った。それが1点目である。

2点目であるが、項目でいうと11番目のあたりになるのではないと思うが、先ほど福元委員からは教材のオンラインでの共有という話があり、私も同じことを思い、また、それとあわせて、市内の小・中学校全児童・生徒に対するSNS利用といじめに関する調査というものを昨年やっていただいた。それは指導室に大変ご尽力いただいたところだと思うが、これは非常によい調査で、かなり実態がわかった部分である。そういったことも、できれば評価の中に組み込んでいければよかったかなという、そんなふう思った。

3点目は、これは項目でいうと22番目か、もくせい教室の機能の強化ということが進んでいるところではないかと思うのであるが、これも評価対象に入っていないように読めたので、これももし入っていたらよかったなと思った。

生涯学習のほうであるが、図書館についてなのであるが、昨年度も似たようなことを申し上げた記憶があるが、項目でいうと56番の項目であるか、市の図書館ということだと、やはり貸し出しということが中心業務になるというのは十分理解可能なのであるが、

やはり公立図書館全体が曲がり角に差しかかっている、貸出業務だけでいいのかという問題もあり、今後の図書館のあり方ということ考えたときに、貸出冊数以外の別の評価の仕方、例えばレファレンスの機能であるとか、ほかのさまざまな評価の仕方というものがあるかもしれないかなと思ったところである。

以上である。

大熊教育長 そうであるね。せつかくであるので、もくせい教室は今どんな感じか、少し説明してもらってよいか。

浜田指導室長 もくせい教室であるが、今、20名近く通っているところである。改善した点といえば、今まで1つの教室しか活動場所がなかったのであるが、それを3つの部屋、何とか職員室を1つとか、控室みたいなところを全部子供たちの活動場所にするということで、3つの部屋にした。現在、真ん中、1つの部屋をカーペット敷きにして、靴を脱いでもくつろげるといったような居場所づくりという点で、今、力を入れているところである。今までは学習中心であったが、今は自分と向き合うような時間もとって、一緒にあと指導員が活動しながら今後のことを考えるような、そんな活動も増やしているところである。それから、去年までは午前中でもう帰ってしまう子が多かったが、今は午後から来るとかいうのも含めて、充実させてきたというところである。

浅野委員 それは何というか……。

浜田指導室長 これであるが、これは教育相談の充実という項目なので、大きなところで、それで言いづらかったところがあるので、項目も含めてちょっと次年度以降、どこかに位置づけていきたいと思う。

浅野委員 結構大きな機能の拡充だと思うので……。

浜田指導室長 そのとおりなのであるが……。

浅野委員 できれば、書き込まれていたほうがいいのかなという気がしたものであるから。

大熊教育長 そうであるね。頑張ってくれているので、どこかでまたね。
 図書館の貸出業務のことについてはどんな、そのほかに図書館のあり方について、これから見ていくというようなことが考えられるか、どうであるか。

菊池図書館長 数値的な目標としてはなかなか難しいところがあるので、いろんな施策であるとか計画では、やはり住民1人当たりの貸出冊数だとかいうところが図書館ではよく使われる数値になっているので、今回の点検・評価にも入れさせていただいた。個人の貸し出しだけにかかわらず、団体貸し出し、学校における学級文庫の貸し出しであるとか、図書館に来ることが難しい方々への宅配サービスの利用も増えているので、今回はそこも加味して評価させていただいた。確かにレファレンスサービスも重要なサービスなので、含められるかどうかは今後の検討とさせていただければと思う。

大熊教育長 その辺のところを評価の観点にさせていただくというのはとても大事なことなので。いわゆる最近インターネットが普及して行って、インターネットで調べれば全部わかるということになっている感じはするのであるが、でもやはり図書の持っている役割はインターネットと違ってあるわけだけど、その検索機能がなかなか追いついていかないところがある。そのときに職員がその人のニーズに合った本を紹介していくという作業は、図書館ならではの内容なので、その辺のところの業務をやはりもう少し評価していかないと、これからの図書館としてその辺が重要になってくるわけであるから、その辺のところを何か、難しいとは思いますが、また検討していただければなと思う。さっきのアウトカムだけじゃなくて、本数、冊数だけじゃなくて、実際に役立つ図書館のあり方を評価する評価の方法も重要ななと思う。

 ほかにあるか。どうぞ。

岡村委員 学校教育の23番、24番、26番がB評価なのであるが、やはりそれらに全部関連性がある。地域行事の情報提供を行ったりとか、地域で育てるという子供たちのをもっと盛んにやってくれと言っているような気がする。

それにあわせて、腰越先生がおっしゃるように、すごく小金井は今、人口分布が変わっていて、小さい子もいるが、ヤング・オールドが増えているので、その方々にどんどん参加していただいて、地域ボランティア活動の啓発にも、キャリア教育の実施にも、地域へ参加する事業にも、皆そちらに協力していただいて、いっぱい働いていただきたい、学校と地域の連携事業にもヤング・リタイアの人たちも取り込んでやっていきたい、とっていくということがいいことだと思った。地域で育てるということがとても大切だということを感じた。

ここにも三浦先生が、子供の居場所づくりについて、ハード面についてはとても強化されている実情を伺った、今度は児童・生徒の心の居場所にも目を向けてくれと、学校ではもう目を向けることが始まったので、あとは地域で一人一人に応じた安心・安全が確保できる居場所を、周りの大人がつくっていく努力をしていきたいなと思った。

大熊教育長 ありがとう。今まで出てきたところでちょっとまとめてみると、地域で子供の居場所、それからいわゆるシニア世代の講座の参加というのが大きな問題になっているのであるが、公民館のこれからの取り組み、今年の取り組み、これからの取り組みみたいなことも後で出てくるが、ちょっと今、公民館長として今の話を聞いてどんな感想を持ったか、一言いかがであるか。

林公民館長 後ほど中長期計画の中間報告ということをさせていただくが、やはりこれからの公民館というところで、今、将来像も定めていて、誰もが気軽に立ち寄れて、自由に学べる機会の拡大に努めていくというようなところで、これを役割として公民館事業を発展させていけたらなとは思っている。

大熊教育長 その発展させるときに、先ほども話に出ていたように、情報の発信の仕方が、やはり新しい情報の発信の仕方をしていかなければと。取り組むときに、情報を発信したからそれでいいよということにはならないと思うので、人生100年時代を迎えて、誰にも情報が行き渡るやり方、それとも先ほど言った、もしかしたら町会の回覧板のほうが有効だったりする、昔のやり方に戻って、そういうことも

有効ではないかと考えられるので、またその辺も含めて検討いただければと思うが、いかがであるか。

いずれにしても、評価が上がっている点というのは職員の努力のたまものだと思うので、今後もよろしくお願ひしたいと思う。

あともう1つ、つけ足しで、先ほど福元委員から言われた授業力の向上ということで、指導案の情報の共有化は確かに先生方の授業力の向上になるかと思うのであるが、一方で、この情報化は、先生方がよりよい情報を入手できて授業の参考になるという点では、大きな働き方改革の1つになるのではないかと考えていて、働き方改革という視点でも、授業案の公表というのは、またそういう視点でも見ていただければと思うので、よろしくお願ひする。

以上で質疑を終了する。

それではお諮りする。議案第9号、令和元年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案通り可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第3、議案第10号、令和2年度小金井市立中学校使用教科用図書の採択についてを議題とする。

提案理由の説明をお願ひする。

大津学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、令和2年度小金井市立中学校使用教科用図書の採択をする必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

浜田指導室長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1号により、教科書採択は4年ごとに行われることとなっている。現在、中学校において使用している道徳以外の教科書は平成27年度に採択し、今年度が4年目の使用となっている。したがっ

て、今年度は道徳以外の教科書について新たに採択を行う必要がある。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、教育委員会が教科書の採択をすることとなっている。しかしながら、令和3年度からは新しい学習指導要領に基づき採択された教科書の使用が始まる。そのため、令和2年度の1年のみ使用する教科書を採択することとなる。また、文部科学省発、令和2年度使用教科書採択事務処理についての通知によると、平成30年度教科書検定において新たな図書の申請がなかったこともあり、4年間の教科書使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用してもよいとしている。

その上で、教育委員会では令和2年度使用教科書採択における調査研究を各中学校に依頼した。各中学校では6月から7月までの約1か月間、道徳以外の全ての教科書について調査研究を進めてきた。その結果は、小金井市内5校全ての中学校長から、令和2年度に生徒が使用する教科書は現行のままでよいという報告を受けている。

このたび、お手元の資料のように、「令和2年度使用 小金井市立中学校教科用図書（案）」として提出させていただいた。採択のほどをよろしく願います。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。

福元委員 各学校から、今のこの教科書で使い勝手が悪いというような声もないようなので、あと1年ということでもあるし、これを採択したらどうだろうか。

大熊教育長 よろしいか。
教科書が変わると、指導計画を変える、指導案を変えるということにもなるし、今回、あと1年ということなので、教員の働き方改革を視野に入れても、1年間現行の教科書を採択することがよいと思うが、皆さんいかがか。

浅野委員 すまない。

大熊教育長 どうぞ。

浅野委員 それで異議ないのであるが、細かいことの確認であるが、道徳の教科書は昨年採択したものであるが、今年もこれは採択するのであるか。

浜田指導室長 教科書、今年、しない。道徳以外である。

浅野委員 ここに載っているうちの、今から採択するのは、一番下の道徳を除いた、上の教科書ということであるよね。

浜田指導室長 失礼した。表には道徳も残っているが、採択は道徳以外のものをお願いします。

浅野委員 承知した。ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。
 以上で質疑を終了する。
 それでは、お諮りする。議案第10号、令和2年度小金井市立中学校使用教科用図書の採択については、原案どおり採択することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本件については採択することと決定した。
 次に、日程第4、議案第11号、令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題とする。
 提案理由の説明をお願いします。

大津学校
教育部長 提案理由についてご説明する。
 本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択をする必要があるため、本案を提出するものである。
 細部については担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

浜田指導室長 市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、小金井市教育委員会が採択することとなっている。また、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができるとしている。

各学級においては、各学校長を委員長とした調査研究委員会で児童・生徒の障害種別・程度・能力・特性にふさわしい内容であるか調査研究し、このたびお手元の資料のように、各学級の案として提出させていただいた。

採択のほど、よろしく願います。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。
願います。

浅野委員 特別支援学級で使用する教科書の案をお示ししていただいたところであるが、特に変更等あればお教えいただけるか。

大熊教育長 願います。

平田統括 学校ごとに次年度に使用する教科用図書の調査研究を行った。
指導主事 まず、知的障害特別支援学級では、児童・生徒の障害の程度や学級の実態を考慮の上、各教科の目標や内容を下の学年の教科の目標や内容に変えたり、各教科を特別支援学校の各教科に変えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成し、指導している。よって、使用する教科用図書は、通常学級で使用する教科用図書や一般図書の中から、最もふさわしい内容の図書を選んだ。

変更点であるが、まず小金井第一小学校（梅の実学級）は、生活及び道徳において、通常学級で使用する教科用図書にした。

東小学校（ひまわり学級）は、国語、書写、社会、算数、生活、道徳の一般図書の見直しを行った。また、社会科、理科で、通常学級で使用する教科用図書を追加した。

小金井第二中学校（6組）は、道徳を、一般図書『学校では教え

てくれないたいせつなこと⑥友達関係～気持ちの伝え方～』というものにした。

小金井第二小学校（さくら学級）、小金井第一中学校（G組）は変更ない。

次に、自閉症・情緒障害特別支援学級では、通常の学級の教育課程に準ずることを基本とし、特別支援学校の教育課程を参考に、自立活動の時間を特設して行うなど、特別の教育課程を編成し、指導している。

小金井第一中学校自閉症・情緒障害固定学級（I組）は、知的発達のおくれを伴わない自閉症等の生徒が在籍している。よって、教科書については通常の学級の教科用図書を使用することに変わりはない。

以上である。

大熊教育長 ありがとう。よろしいか。

浅野委員 はい。

大熊教育長 ほかにないか。どうぞ。

福元委員 特別支援学級の授業で使用する一般図書はどのように選んでいるか、確認したい。

大熊教育長 お願いする。

平田統括
指導主事 特別支援学級の授業で使用する一般図書を選ぶときの観点は、大きく4つある。

まず、1、児童生徒の障害の程度や特性等を考慮し、文字・表現・挿絵・題材等が最もふさわしい内容であること。

2、その本が可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つこと。

3、教科の図書との関連性を考慮すること。

4、本の価格が高額なものに偏ることがないこと、である。

なお、この4つの観点は、東京都教育委員会特別支援教育教科書調査研究資料の一般図書を採択する場合の注意事項に準じている

ものである。

説明は以上である。

大熊教育長

よろしいか。大丈夫であるか。

いわゆる子供の実態に応じて、その子が学びが成立するためにふさわしい教科書を選んでいる。そのためにはこういう、今の言われた4つの観点があるということである。

ほかにあるか。どうぞ。

鮎川教育長
職務代理者

統括指導主事から、一般図書の選定についてどのように選んでいるかをご教示いただいた。以前、この定例会の場で保護者の方の意見としてご紹介しているが、特別支援学級に通っているお子様の保護者の方から、やはり通常学級使用の教科用図書を使いたいというお声をたくさん聞いている。それでも、このように一般図書を使う利点があると思う。その点について再度確認をさせていただきたいと思う。

平田統括
指導主事

知的障害のある児童・生徒は、学習によって得た知識や技能が定着しにくく、断片的になりがちである。さらに、生活経験が不足しがちであることから、实际的・具体的な内容の指導が必要になってくる。また、抽象的な内容を扱うよりも、实际的・具体的な内容のほうが、学習効果が高いと考えている。つまり、实际的・具体的な内容である一般図書というものは学習効果が高いというところが利点となっている。

以上である。

鮎川教育長
職務代理者

ありがとう。重ねての質問になる。例えば東小学校のひまわり学級の国語では、全学年で小金井市立小学校の使用教科用図書を4・5・6年生ではさらに一般図書とあるが、4年生・5年生・6年生は2つを併用して使うのか、それとも補助教材なのか。

平田統括
指導主事

特別支援学級における学習であるが、まず、1年・2年・3年という学年進行は生活年齢によって構成されている。しかしながら、学習するときにはグループに分かれる。これは生活年齢から、今度は精神年齢であったり、障害の特徴というところに合わせて、グル

ープ編成が変わってくる。なので、それが大きく分けると1段階・2段階・3段階というような3つに分かれてくるのであるが、例えば、生活年齢が5年生とか6年生で高学年であったとしても、精神年齢が実際のところは7歳児か8歳児程度である場合は、グループとしてももう少し簡単な内容のグループに所属しながら学習をするといったことがある。なので、学年進行と、国語や算数の学習するときのグループは違ってくる。そして、そのグループの中で使う教科書が、あるグループでは教科用図書で、あるグループでは一般図書というように、その実態に合わせて指導しているというところである。

鮎川教育長
職務代理者 わかった。重ねての質問をする。

大熊教育長 どうぞ。

鮎川教育長 そうすると、1つの学級の中で複数の教科書が使われる。お子様によって使う教科書が異なり、そのお子様に合わせた教科書を選んでいるという理解で合っているか。

平田統括
指導主事 今の認識で合っている。一人一人違う教科書で、合わせて配付している。

鮎川教育長 わかった。ありがとう。

大熊教育長 ほかにあるか。どうぞ。

岡村委員 そうすると、小金井第一小学校（梅の実学級）は全て通常学級で使用する教科書・図書であるが、これも児童の実態によるものということであるか。

平田統括
指導主事 委員のおっしゃるとおり、児童の実態を十分に把握した上で、保護者の希望なども考慮して、全ての学年で通常学級で使用する教科用図書にした。実際の授業を見ていくと、そういった教科書を使う

が、実際の場面では、教員が作成した資料であったり、ワークシートなども個別に作成し、それを活用して指導を行っているというところである。

以上である。

大熊教育長 こういう差はあるが、その児童の実態に応じて選択しているということだと思う。よろしいか。

それでは、お諮りする。令和2年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第5、議案第12号、小金井市社会教育委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯 提案理由についてご説明する。

学習部長 小金井市社会教育委員が、令和元年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関生涯学習課長 社会教育委員（第30期）の候補者の概要についてご説明する。任期は2年間で、令和元年9月9日から令和3年9月8日までとなる。男女比については、男性5人・女性5人の構成である。平均年齢、再任等の状況は資料をご覧いただきたい。

選考に当たっては、教育長を委員長として選考会議を開催して、社会教育関係団体及び公募の委員については定数を超える申し込みがあったので、選考会議において、男女比や社会教育へのかかわりの深さなどを考慮の上、選考させていただいた。

説明については以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。小金井市社会教育委員の候補者という

形で今、第30期が出ているが、本件に関して質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それではお諮りする。議案第12号、小金井市社会教育委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件に関しては原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第6、議案第13号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由の説明をお願いします。

藤本生涯 提案理由についてご説明する。

学習部長 小金井市公民館運営審議会委員が、令和元年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

林公民館長 それでは、細部についてご説明する。別紙資料をご覧いただきたい。第35期委員定数10名のうち、8名の委員の選出についてお諮りするものである。

経過については、別紙の表の上から6人目までについては、各団体・機関等に推薦依頼をし、選考会議において6名の委員として選出している。それから公募委員2名については、ホームページ・市報等で募集して、2次選考までを経て、2名を選出している。

なお、委員定数10名のところ、2名の欠員となっているが、公募委員3名というようなところ、1名の欠員が出ている。こちらについては、今現在、再度募集して補充する予定となっている。

また、欠員となっている学識経験者1名についても、現在調整しており、補充予定となっている。

今回委嘱する8名の委員については、資料1にあるとおり、再任者が6名、新任者が2名、男女比については男性5名・女性3名と

なっている。

以上8名について委嘱したいと考えているので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。どうぞ。

浅野委員 異議はないのであるが、細かいところで恐縮だが、選出された委員の概要のところでは平均年齢等が示されていて、4番目の項目であるが、最高年齢者が78歳で、最低年齢者が72歳ということになっているが、これは何か間違いであるか。最低年齢は40歳では。

林公民館長 そうである。すまない。修正する。

浅野委員 承知した。ありがとう。

大熊教育長 それでないと合わないよね。

鮎川教育長 職務代理者 次のページの表も何か間違っている。

林公民館長 すまない。最後のページについては、こちらを削除するような形でやりたいと思う。

大熊教育長 申出のとおり、今のところを削除するということでよろしいか。以上で質疑を終了する。

それではお諮りする。議案第13号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。本件については原案どおり可決することとした。

次に、日程第7、協議第2号、小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告についてを議題とする。

提案理由について説明願う。

藤本生涯
学習部長

提案理由についてご説明する。

小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告について、小金井市教育委員会として決定する必要があるため、協議を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

林公民館長

それでは、本中間報告の主な点について説明させていただきます。

1、計画策定の背景について。公民館では平成30年11月より公民館中長期計画の策定に着手し、公民館運営審議会の意見を聞きながら検討を進めているところである。本市の公民館は昭和28年に発足し、これまでの間、社会教育の実践の場としてさまざまな活動が行われ、学びを通じて多くの市民団体が生まれてきた。一方、公民館を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、平成26年に公運審から「公民館業務の見直しについて（答申）」において、公民館運営の中長期計画立案の必要性が指摘された。

そこで、公民館では、本市の公民館が目指すべき姿や現代的な存在意義を検討し、中長期計画として取りまとめる必要があると考え、平成28年1月に公運審に中長期計画の策定についてを諮問し、諮問に応じて、平成29年7月に答申が提出された。続いて、この答申を受けて、平成29年10月には、教育委員会の見解として「新しい公民館の在り方」を示させていただいた。中長期計画は、公運審答申及び「新しい公民館の在り方」を踏まえ、今後の公民館のあり方を示す計画として策定する。

2、計画の位置づけについてである。中長期計画は、基本構想・基本計画「文化と教育」部門に関する施策を具体的に推進する生涯学習推進計画及び教育委員会における理念的な原理・原則を定める教育委員会教育目標・基本方針に基づく計画として位置づけられる。

3、計画の検討項目についてである。中長期計画の検討項目は以下のとおりである。(1) 公民館の将来像について。(2) 公民館本館機能について。(3) 有料化について。(4) センター化、業務委託について。

4、計画の検討経過についてである。第34期公運審での検討経

過及び内容については以下のとおりとなっている。

5、計画の中間報告について。検討項目のうち、(1) 公民館の将来像について、(2) 公民館の本館機能についての2項目について検討を終了したため、このたび教育委員会に中間報告を行うものである。

なお、その他の項目については、令和元年度末までに検討を終了し、パブリックコメント等の手続を経て、令和2年度末までに計画を完成させる予定となっている。

(1) 公民館の将来像についてである。ページの下から2行目をご覧ください。以上のことから、本市の公民館は、誰もが気軽に立ち寄り、自由に学べる機会の提供の拡大に努め、公民館で学び、福祉や社会教育関係団体の活動で実践するという機能を強化することを、改めて果たすべき役割と位置づけ、将来像を以下のように定める。「つどい、学び、つながる、地域の拠点(ひろば)」と。

(2) 公民館本館機能についてである。公民館本館を取り巻く課題については、以下のように整理した。1、将来像の実現に向けた組織体制の強化。2、公民館本館の仮移転問題の解消。3、中町、前原町等の活動場所の回復、となる。

課題の整理を表の下からご覧いただきたいと思う。将来像に掲げる地域課題解決学習を通じた地域づくりを実践していくためには、関係部署との連携強化を図ることが大切である。また、市職員が、市民力・地域力の育成や支援を推進役として積極的に行っていくためには、さまざまな情報が集約される新庁舎内において、これまで以上に各種社会教育関係・福祉関係の団体や機関と連絡調整を行うことも必要になると考えられる。そこで、公民館本館を取り巻く課題を解決し、将来像を実現していくために、新庁舎・(仮称)新福祉会館に公民館の本館の執務機能とミーティングスペース等を整備することを目指す。

(3) 公民館本館機能の定義についてである。公民館本館機能は以下の要素から構成するものとする。なお、現本館は、市民の活動場所としては当面の間維持することとする。本館機能の要素としては、1、職員。2、ミーティングスペース。3、会議室。4、主催事業。内容については記載のとおりである。

(4) 本館機能の役割についてである。新庁舎・(仮称)新福祉会館に公民館本館機能を移転した後、地域課題解決学習を通じた地

域づくりの中心的役割を果たしていくため、以下の取り組みを実施していく。

ア、関係部署との連携を強化し、効果的な事業実施体制の構築を目指す。イ、市民活動支援、生涯学習の中核を担える新しい組織体制づくりを目指す。ウ、生涯学習を支援するネットワークの拠点として、市民・団体に情報発信を行い、市民活動支援、地域づくり機能を高めていく。エ、社会全体における学習機会の確保と拡大につながるような利用形態の確立に向け、同種類似施設との機能連携を目指す。

6、公運審での検討についてである。(1) 公運審の意見のまとめについてである。本館機能、名称について、ミーティングスペース等について、ご覧のような意見が出されている。

(2) 意見についての論点の整理である。公民館本館の執務機能とは、公民館専用施設ではなく、公民館全体を統括する本部機能を意味する。公民館として条例には位置づけられない。ミーティングスペースは、中町・前原町を含めた市民の方が職員と相談等ができるスペース・機能とする。ミーティングスペースは公民館専用施設ではなく、他部署の職員と共有して使用する場所となる。以上の点について、公運審で確認されている。

7、今後の方向性。公運審で出された意見等を踏まえ、公民館本館の執務機能を所管する部署の名称、新福祉会館の市民活動スペースの公民館としての使い方については、引き続き検討する事項とする。一方、公民館の将来像及び公民館本館機能とミーティングスペース等を新庁舎・新福祉会館に整備することについては、公運審の承認を得て、新しい場所で将来像の実現に取り組むこととする。

説明は以上となる。よろしくご審議の上、ご承認賜うようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はないか。
どうぞ。

浅野委員

3点質問をさせていただきたい。1つは、公民館の本館機能の定義についてということで、本館が本館たるゆえんは何なのかという話だと思うが、予算を集約する機能をこれまで持っていたかと思うが、これは引き続きそのような体制でいくということよろしいか。

林公民館長 はい。公民館全体の総括ということになるので、予算関係についてもこちら、本館機能になるので、こちらの担当のほうで行ってきていると思う。

浅野委員 そうすると、新しい場所に配置される職員の中に入っている庶務係というのが、本部でそれに対応する形だと。そう理解してよろしいのであるよね。

林公民館長 はい。

浅野委員 ありがとう。2点目は、ミーティングルームの新設ということで、公運審の皆さんに大分議論を深めていただいて、大分像が具体化してきたなど、ありがたく思っているわけであるが、このミーティングスペースというのは多分、今回新しく出てきたものかなと思うが、その性格のようなことを少し教えていただきたくて、これはつまり公民館の専用スペースということであるか。そう理解してよろしいか。

林公民館長 6ページの論点の整理というところにもあるが、「ミーティングスペースは」というところで、市民・利用者が職員と相談等ができるスペースというふうにして、公民館の専用施設ではない。だから、そういう機能を持ったミーティングスペースについても、ここも内部の調整になるが、整理していくような形で調整していきたいということになる。

浅野委員 確認であるが、新しい福社会館にはほかの旧来のいろいろな団体が入ることになるかなと思うが、それらの団体というのはそれぞれそういうミーティングスペース、専用のスペースをお持ちなのであるか。

林公民館長 専用の会議室等もある団体についてもあるかとは思いますが、公民館については、専用の会議室にせよ、ミーティングスペースにせよ、専用のものは設置しない。

浅野委員 ちよっとくどくて申しわけないが、つまり、一応公民館が優先的に使えることにしておいて、だけど、ほかの人が使いたいときには柔軟に対応するという運用ではだめなのか。

林公民館長 そもそも執務室になるところ以外は公民館の専用施設ではないので、公民館の講座等をやるときには、行政使用ということで優先的に部屋を押さえるというところは想定しているが、まず第一に公民館で押さえる、公民館最優先で、使わないところはほかでというような、そういう考え方でもない。

浅野委員 そうすると、これが3点目の質問であるが、公民館、今は分館という名前が使われているが、本館はそもそもないという話であるよね。公民館本館は条例上存在しないことになっているが、公民館はないけど、分館があるという状態になるのか。

林公民館長 そこは条例上の規定と、あとは施設の名称の問題になるので、こちらの今後の方向性というところ、部署の名称もそうだが、施設の名称についても今後の調整という形になる。本館がないので、分館というのも確かにおかしい話だと思うので、そこは誤解のない名称で調整したい。

浅野委員 公民館があれば分館があってもいいと思うが、公民館というものがなくなるのであるよね。つまり、本館と呼ばれていたものが物理的なハードウェアとしては存在しなくなるので。

藤本生涯
学習部長 本館という名称はなくなるが、公民館自体はあるので、その公民館に対しては分館というのか、それぞれの地域館としての名称として残していくような形となる。名称については、これから検討はしていくが、分館という形ではないのかなというところである。

浅野委員 わかった。すまない。よく理解できていないと思ったので。

藤本生涯
学習部長 先ほどのスペースの使い方についても、専用ではないが、何とか確保できるような形でこれから調整は図っていく。専用のものというところではなく、共用というところで、その辺は調整しながら使

っていくような形になると思う。

浅野委員 公民館というのは、そうすると、概念上の存在になるということであるか。

藤本生涯
学習部長 公民館活動は今までどおりやっていくような形になるが、場所的なもの、専用のものであるという、要するに専用の公民館としての部屋だとか会議室という概念ではなくて、公民館事業はできるし、公民館機能としては今後も続けていくという考えである。

鮎川教育長
職務代理者 公民館本館はないことは理解できたが、中長期計画の中間報告に記載されている公民館本館機能というのは、これからもあり続けるという理解で合っているか。

藤本生涯
学習部長 そのとおりである。今まであった本館の機能を移すということで、執務機能については庁舎のほうに、活動場所については福社会館の多目的室へという形になるので、専用の公民館本館という名称ではなくなるということである。ただし、その名称も含めて、公民館本部というふうにするのか、どうするのかというところは、今後検討していくということである。

鮎川教育長
職務代理者 わかった。公民館本館のハードウェアがなくなったけれど、中のソフトウェア的な部分は小金井市の中で存続していくということで……。

藤本生涯
学習部長 続けていくということである。

鮎川教育長
職務代理者 わかった。

藤本生涯
学習部長 先ほどの評価のほうでも、シニア世代の地域参加というところでもあったが、公民館活動で学んで福祉団体等の活動で生かしていくという地域課題解決学習の流れというのは、今後もますます重要になってくる。あと、コミュニティスクールとか、地域学校共同活動

というところでも重要になってくると思う。その中で、多目的室の近くに執務機能を備えながら、本館機能を新庁舎内に配置することによって、ほかの課だとか福祉だとか子育て、環境分野との連携の強化を図っていき、そのほかにも生涯学習センター的な、要するに情報発信機能も今後高めていくような方策もとりながら、市民活動支援、地域づくりの強化も含め、機能を高めていくということを目的にしていきたいと考えている。

鮎川教育長
職務代理者

わかった。ありがとう。

大熊教育長

よろしいか。皆さん、ちょっとだけ僕のほうから質問であるが、執務機能が今度の新しい新庁舎に入ったときに、どうしてミーティングルームが必要なのであるか。ミーティングスペース。

実は僕もわかっているのであるが、皆さんにもう少しわかりやすく説明してもらえないか。

林公民館長

これまでの専用館という形であると、ロビー機能がついているような、そういうスペースがあった。そこで利用者等だけでもう集えるような場所になるし、そこで何か職員に相談したいような場合は、もちろん職員があいていればであるが、そこで一緒に相談等ができるような場所というのがあった。だから、そういったような機能については残していこうというところで、ミーティングスペースも確保していきたいというところで、専用ではないが、ミーティングスペースの整備についても目指したいというところで計画とさせていただいた。

大熊教育長

浅野委員、それで大丈夫であるか。

浅野委員

質問させていただいたのは、これを一読してしっくり来ないのは、つまり共有スペースなのであるよね。それが本館機能に定義上含まれているというところがやや不思議。つまり、固有の機能であれば含まれていても構わないが、いろんなところと共有するスペースであるのであれば、わざわざ固有の機能として書き込む必要はないだろうなど。わざわざこれを入れてきたというのは、公運審のほうで

おそらくこれを非常に必要なものだと考えた結果なのだろうと思うのである。公運審で必要だと思われたその機能が、このやり方できちんと保障されるのかどうかというところが気にかかったというところが、質問の一番の原点でもあるのであるが。

つまり、公民館の機能、執務機能は庁舎のほうに行って、多目的ルームのほうに活動のスペースを確保すると。これはずっとそういう説明で来たと思うが、それで支障なく、掲げられている「つどい、学び、つながる、地域ひろば」ということをきちんと保障できるのかどうかというところが気になっていて、これは大丈夫なのであるか。大丈夫であると答えざるを得ないと思うが。

林公民館長 担当ではないので、確定的なことは言えないが、それに向けて中の調整、内部での調整をやっていきたいというところである。

浅野委員 何か運用で、柔軟な運用で少し対応できる場所があればいいかなと思うが。

大熊教育長 これ、公民館活動で僕もその辺は実は憂慮しているところで、計画が全部立案して公民館のところに申請に来るというだけじゃないと思うのである。つまり、何となく集っていた人たちの中の雑談の中から、新しい講座とかが生まれる可能性もある。つまり、小鳥の巣であるみたいなのところがあって、そこの雑談から新しいイベントがつけられるなんていう、生まれるということも僕はあると思って、そういう意味では、このミーティングスペースはまさに新しいアイデアが生まれる場であると思うのである。

そうであるならば、そういう場所をちゃんと確保していったって、新しくしっかりと生まれる場を確保していかないと、既存の場所を継続してやっていくだけになってしまう可能性もあるので、それだけでは、先ほどのシニア世代の新しい施策みたいなのをちょっと一緒に考えようよというようなことを実現できない。職員が地域の人たちと話し合っただけで新しいものをつくっていくということも、僕は必要だと思うので、そういう生まれる場、気楽に相談できる場みたいなものはやはり必要だと僕も思うので、しっかりと検討していただきたいなと思っているが。その点、どうであるか。そういうことであらう。その辺は遠慮せずにしっかりと主張していただきたいと思います。

と僕は思う。

藤本生涯
学習部長

今後、部局としても、この中間報告の内容を実現するために、今ちょうど庁舎のほうも設計に入る重要なところではあるが、それが実現できるために調整はこれからも図っていきたいとは考えているが、今回、庁舎と福祉会館が一緒になったということで、そういうフリースペース的なものは、今までよりもかなり全体的には増えている形になる。1階にも市民参加のスペースがあったり、福祉のスペースがあったり、いろいろなスペースもありながら、その中で公民館活動のミーティングができるようなところも、確保できればいいとは思っている。やはり、全体の中で考えていく必要があると思う。

大熊教育長

公民館の専用スペースでなくても、いろんな場所があると思うので、そういうことをうまく活用して新しい施策が生まれたらいいかなとは僕も思う。

いかがであるか。よろしいか。

以上で、協議を終了する。

それでは、お諮りする。協議第2号、小金井市公民館中長期計画策定に係る中間報告については、原案どおり承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

ご異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり承認することに決定した。

次に、日程第8、選第2号、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

大津学校
教育部長

提案理由についてご説明する。

教育委員会から選出されている委員が任期満了となるため、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしくご審議の上、

ご推薦賜るようお願い申し上げます。

松井庶務課長 それでは、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてご説明する。

奨学資金運営委員会委員は、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、定数が8人以内、そのうち同条第1項の選任区分に規定されている教育委員会委員から選任する委員は2人以内となっている。教育委員会委員から選任された奨学資金運営委員会委員は、鮎川委員長と福元委員にお願いしていたところであるが、今回の推薦については、鮎川委員長の任期が令和元年7月31日で任期満了となったため、推薦いただくものである。

今回、ご推薦いただく方の任期については、推薦が承認された場合、令和元年9月1日から令和3年8月31日までの期間の2年間を想定している。

説明については以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。何か質問、ご意見はあるか。
以上で質疑を終了する。
それでは、選挙の方法についてご意見をいただきたいと思う。

岡村委員 指名推薦でお願いします。

大熊教育長 ただいま指名推薦とのご意見があった。皆様、ご意見はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。それでは指名推薦、どなたか推薦者を挙げていただけるか。お願いします。

岡村委員 鮎川志津子委員を推薦する。これまでも小金井市奨学資金運営委員会の委員長として素晴らしい采配を振るっていただいております、誰よりも小金井市奨学資金の運営について知識をお持ちである鮎川委員が適任だと思う。

大熊教育長 ただいま鮎川委員の推薦とのご意見があった。皆様、ご意見はな

いか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認める。それでは、鮎川委員を小金井市奨学資金運営委員会の委員に推薦することに決定した。鮎川委員、どうぞよろしく願います。

鮎川教育長 よろしく願います。
職務代理者

大熊教育長 次に、日程第9、報告事項を議題とする。順次ご担当から説明願う。
はじめに、報告事項1、令和元年第2回小金井市議会定例会について、報告を願う。

大津学校 それでは、令和元年第2回市議会定例会について報告させていただく。報告事項1資料をご覧いただきたい。質問内容が記載してあるので、回答のみのご報告とさせていただく。

一般質問であるが、学校教育関係では8名の議員から質問をいただいたところである。

1人目、篠原議員に対する回答としては、食育教育は健康教育の一環として教育課程に位置づけられていること、また、生きた教材として子供たち自身で残飯を減らす取り組みを行っている旨、答弁した。

2人目、遠藤議員に対する回答としては、1件目、運動会等の熱中症対策については、テント等には数が限りある関係から、水分補給、気温・湿度の確認や、適宜休憩をとるなど、学校長の指導のもと、熱中症対策を図っていること。2件目、子供たちの自己肯定感の向上については、学級活動や道徳等、全て教育活動で自己肯定感を高めるよう指導していること。3件目、コミュニティスクールについては、既に活発である地域活動を生かして、連携・協働を推進し、小金井らしいコミュニティスクールを研究していく旨、答弁している。

3人目、岸田議員に対する回答としては、1件目の不登校につい

ては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門的職員を活用、不登校対策のスーパーバイザーによる助言、また不登校児童・生徒指導カルテの作成、WEBQUの活用など、不登校の未然防止や改善及び解決に努めていること。2件目、小金井型コミュニティスクールについては、現在、緑小学校においてPTA、地域の団体等が大変活発に活動している、などを研究しており、この緑小の研究の成果をもとに小金井のコミュニティスクールのあり方を検討している旨、答弁している。

4人目、渡辺ふき子議員に対する答弁としては、医療的ケア児の受け入れ状況等を説明し、今後医療的ケア児を受け入れることができる範囲が広がることは、何よりも学校・家庭・支援機関との良好な関係を築くことが重要であり、そのためにも主治医訪問、教員研修、情報交換を行い、お互いを知ることにも努めてまいりたい旨、答弁している。

5人目、紀議員に対する回答としては、1件目、アレルギー対策については、これまでのホットラインの活用や公立昭和病院とのアナフィラキシー対応ホットライン等について説明したものである。また2件目、AEDの学校屋外設置については、管理上の観点から屋内に設置しており、学校の開校時であれば誰でも利用できる旨、答弁している。

6人目、片山議員に対する答弁としては、1件目、子供の貧困に対しては、就学援助制度の周知や、子育て支援課、健康課等の窓口でのパンフレットの配布などを周知徹底している旨、回答している。2件目、教科書採択については、採択に至るまでの流れ、教科書の見本展示や、アンケートを実施している旨、答弁している。

7人目、森戸議員に対する回答としては、1件目、LGBT、SOGIについては、教員への理解については、東京都教育委員会が作成した人権教育プログラムをもとに理解を深めるとともに、組織的に取り組む相談体制を整える必要があること等、また、例えば更衣室、更衣の際に別の場所を用意すること、トイレの使用の際に教員トイレを使用するなど、実態に合わせて対応を行っていること。2件目、学校の体育館エアコン設置については、今年度、小金井第四小学校の体育館に東京都の補助金を活用して、今後の設置に関し、温度設定や動作環境等の検証を行うため、設置する旨、答弁している。

8人目、河野議員に対する質問としては、学校施設の長寿命化については、計画策定に当たり、文部科学省からの手引書に基づきながら今後計画していく旨、答弁している。

また、厚生文教委員会では、学校施設の長寿命化計画に係る庁内体制について、学校教育の調理業務のさらなる委託について、平成30年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒についての、3項目の行政報告を行ったところである。

以上が、学校教育部からの報告となる。

藤本生涯
学習部長

続いて、生涯学習部関係について、主な一般質問、第2回定例会の一般質問については3件ご報告する。

まず、生涯学習課関係では、2人の方から質問をいただいた。

まず1人目、村山ひでき議員である。こちらは、歴史と文化を活用したまちづくりを考えようということで、埋蔵文化財に係る市ホームページ・AR等の充実、また商工会・商店会・町会と連携したマップ作成やウオーキングフェスタとの連携、そのほか、かつてのにぎわいがあったような場所など、近現代の掘り起こしをしないか、貴重な記録のデジタルデータ化・電子化は進んでいるか等、こちらのほう質問が、市の貴重な歴史・文化を保存し、活用を考えるべきということで、たくさんの質問をいただいた。

それぞれについて市の考え方を答弁したが、総体的に文化財に対する市の方針として、小金井市教育委員会としては条例にのっとり、貴重な指定文化財について修復が必要となった場合の対処や、文化財公開による補助、また地域の文化遺産の魅力の情報発信など、先人が残した文化遺産を後世に承継していくため、今後も文化財の保護に努めていく旨を回答、答弁している。

続いて2人目、岸田正義議員である。こちら、子育て環境日本一のまちをつくるためにということで、地域連携事業協力校の取り組みを踏まえた地域学校協働本部を整備して、支援から連携、協働、個別の活動から総合化・ネットワーク化する必要があるのではないかとこの質問である。こちらに対しては、従来の地域が学校・子供たちを支援するという一方向の関係ではなく、地域と学校が相互にパートナーシップとして連携・協働してさまざまな活動をしていくことで、ひいては自立した地域社会の基盤の構築、活性化を図る、学校を核とした地域づくりを推進することとなり、地域の創成につ

ながることになるという考えは、地域学校協働活動を進めていくに当たっての文部科学省から示された考え方であり、これらの地域と学校との関係を考えるに当たっては、支援から連携・協働、そして個別の活動から総合化・ネットワーク化はキーワードとなり得るものであるが、いずれにせよ、地域の特性に合ったやり方で行うものであると考えると答弁している。

また、社会教育委員の会議から、小金井市での地域学校協働活動の実現に向けての提言書をいただき、この提言書を具現化するために、コミュニティスクールと両輪となる地域学校協働本部を推進すべきではないかというような質問をいただいた。こちらに対しては、教育長からの答弁であるが、これまでも教育委員会は学校現場と常に連携を密にして教育を推進してきた。教育委員会で一方的に考えを押しつけたのでは、最終的に子供たちが苦しむことになると考えているからである。研究は始まったが、ここからはじっくりと慌てず、しかし確実に歩みを進めてまいりたいと考えているというふうにお答えしている。

続いて、最後は片山かおる議員である。こちらは公民館の関係である。公民館を専用館としてではなく執務室機能を新庁舎に設置することについて、新庁舎に移設するのであれば、館として市民活用できる場の確保が必要。複合化され一体であるというのなら、多目的室の近くに事務・執務室機能を備え、公民館として管理しながら、公民館以外でも利用できるという、これまでの旧福祉会館と同様に市民利用の拡大を図るべきというふうな質問に対しては、公民館の主催事業については、これまで公民館が果たしてきた学びの場の機能を新福祉会館の多目的室で実現しようとする。しかし、活動場所と事務所機能が設置される場所をどのように考えるかについては、十分に検討し、整理する必要があると考えている。現在、中長期計画の策定について、スケジュールに沿って教育委員会の見解を示した上で、公民館運営委員会の意見を聞きながら進めている。まず公民館の将来像の検討から始め、現在、本館の機能について検討を進めているところであるということである。

また、執務室機能だけの移設だと、公民館の館、館としての体をなさないという質問に対しては、専用の施設でなくとも、これまでの小金井市の公民館活動で見ることのできる、公民館活動でまず学び、福祉関係団体の活動で実践するという、地域課題解決

学習の流れは今後も生かしていく。その中で、多目的室の近くに執務室機能・本館機能を新庁舎内に配置することで、ほかの課等との連携の強化を図り、また、公民館事業の情報発信も活性化させ、市民活動支援、地域づくりの機能を高めていきたいと考えているということでお答えしている。

そのほか、生涯学習部関係では、小金井市総合体育館の大規模改修工事第1期に対しての請負契約についての議案があった。こちらは地方自治法により議会の議決に付さなければならない契約ということで、予定価格が1億5,000万円以上の工事ということである。こちらについては、6月24日の本会議において、請負契約内容について即決で議決されたところである。

以上が生涯学習部の報告になる。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して、質問、ご意見はあるか。

岡村委員 アナフィラキシー対応ホットラインとか、AEDの設置とかは専門の先生方に聞いてみないとわからないので、私、医師会のほうで、循環器とかの専門の先生にお聞きしたいと思うが、一般の人が考えるようにAEDは万全ではない。結構充電をしたりとか、いざという使うとき、管理が悪いとか、いろいろあると困るので、ちょっとご専門の先生に相談してみたいと思う。アナフィラキシーのほうも相談している。小学校・中学校は、幼稚園とか保育園で安心して預ける為にもアナフィラキシー対策はきつともっと小さい子もしてほしいという意味かなと私はとったのであるが。小・中学校ではなくて。

河田学務課長 小・中学校ではホットラインはもう実施しているので、保育園とか幼稚園とかでも、広げないかなという……。

岡村委員 そういうご希望ということであるね。

大熊教育長 よろしいか。

以上で、令和元年第2回小金井市議会定例会についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項2、いじめ防止条例検討委員会について報告願う。

西尾指導主事 小金井市いじめ防止条例検討委員会の第1回委員会の内容について報告させていただく。小金井市におけるいじめの防止、早期発見及び早期対応のための対策を総合的に推進する、小金井市いじめ防止条例の原案作成に係る検討を行うため、小金井市いじめ防止条例検討委員会を設置し、8月2日金曜日に第1回委員会を開催した。

委員の委嘱後、10名の委員の中から、委員長には東京学芸大学教授の小林正幸氏、副委員長には弁護士の原田真氏が選出された。事務局から既存の東京都、国立市、あきる野市などのいじめ防止条例を分析した資料について説明した後、10名の委員による活発な協議と意見交換が行われた。

主な発言として、いじめ防止の取り組みが活発な自治体の条例を見てみたい、地域や市民の役割などを盛り込んだ小金井らしさのある条例にしたい、重大事態が発生したときに迅速な対応ができる条例が必要である、などがあつた。

次回は10月4日金曜日に開催する予定である。全6回の委員会の開催、定例教育委員会での条例案の協議、パブリックコメントを行い、令和3年1月に小金井市いじめ防止条例を施行することを目指している。

報告は以上となる。

大熊教育長 事務局の説明が終わつた。本件に関し、質問、ご意見はあるか。なければ、以上で、いじめ防止条例検討委員会についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項3、小学校6年生の林間学校についてを報告願う。

平田統括指導主事 小学校第6学年林間学校についてご報告する。今年度の林間学校は、市立小学校第6学年児童を対象に7月22日から8月9日までの期間、2泊3日の行程で実施した。各学校、充実した林間学校であつたと報告を受けている。児童の健康・安全面については、熱中症予防や事故防止について事前指導及び現地指導を十分に行ったことにより、児童の健康管理も適切に行われ、全校が大きな事故なく終了した。また、災害発生時の安全対策についても、事前指導及び現地指導を十分に行っている。

実際の活動では、飯盛山登山、美し森や水源林を経由するハイキ

ング、八ヶ岳農業実践大学校滝沢牧場での体験活動などを行った。児童は豊かな自然の中で、社会科や理科、総合的な学習にかかわる内容について、実感を伴いながら理解を深めることができた。また、小金井市立清里山荘での集団生活の中で、友達と協力することの大切さや、規律、礼儀について学ぶことができた。

昨年度に引き続き、今年度においても車椅子を使用している児童が1名参加した。当課指導主事と宿泊介助員の2名が専属で児童の支援に当たり、水源林ハイキング、八ヶ岳農業実践大学校、大門川の水遊びなど、全てのプログラムにできる限り参加をしてきた。

報告は以上である。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。

よろしいか。実は私自身、最後の小金井第三小学校の林間学校のところに、生涯学習部長・課長と一緒に視察に行かせていただいた。どの子も非常に充実した顔つきで最後の振り返りの時間を過ごしていたように思った。有意義な活動だったのだなということが、その顔つきを見てもわかるような感じであった。

ほかにあるか。

以上で、小学校6年生の林間学校についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項4、小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの長期修繕計画について報告願う。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長

小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの長期修繕計画についてご説明する。第3次小金井市生涯学習推進計画では、スポーツ、レクリエーションに関する重点プロジェクトの1つとして、活動の場の充実を掲げているが、小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの施設利用者は、平成20年度における両館の年間利用者が合計で約32万3,000人だったところ、平成30年度には約44万5,000人と増加し、市民のスポーツ活動の場としても大きく寄与しているところである。

一方で、総合体育館は平成元年2月、栗山公園健康運動センターは平成6年6月に竣工しているが、以降は部分的な改修、修繕工事によって劣化対応を講じてきていたが、設備機器等の経年劣化や、建築要素の損傷・陳腐化が進んでいる。公共施設等総合管理計画でも大規模修繕の時期に差しかかっており、今後の計画的な修繕・更

新の実施が必要としているところであるが、平成29年度には現指定管理者から、総合体育館ではプールのボイラー修繕をはじめとした24件、栗山公園健康運動センターでは放送設備修理をはじめとした10件が修繕を要するものとして報告されるなど、適切な措置を講じる必要性を改めて認識したところである。

このことから、昨年度、老朽化の著しい箇所の洗い出しを含めて、両施設の大規模修繕の設計委託を進め、公共施設等総合計画にて示される建築後60年間の使用を参考にして、修繕計画の作成に取り組んできた次第である。

今後は、このたびの修繕計画に沿った維持管理に努めることにより、市民が安全に安心して利用できるスポーツ活動の場を充実させ、スポーツ活動に親しめる環境づくりを推進していきたいと考えている。

また、インフラ長寿命化基本計画、こちらは平成25年11月29日、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議の決定になるが、こちらに基づき、各インフラの管理者である各地方公共団体は、令和2年度までに個別施設ごとの長寿命化計画を策定することとなっている。

さらに、本市の公共施設等総合管理計画では、本市のスポーツ施設に加え、民間や大学における類似施設、学校の一般開放の実態等を踏まえて、地域における最適なスポーツ施設の配置やサービス内容について、費用対効果を含めた検証を行い、スポーツ施設の集約化や機能の移設等も視野に入れた将来のあり方を検討することとしている。

これらの点を踏まえて、今後必要に応じて社会教育委員の会議などにもお諮りしながら、ほかのスポーツ施設もあわせて個別施設計画の策定に取り組んでいきたいと考えている。

説明は以上となる。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。

以上で、小金井市総合体育館及び栗山公園健康運動センターの長期修繕計画についてに係る報告を終了する。

次に、報告事項5、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言願う。

大津学校
教育部長 特にない。

大熊教育長 生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯
学習部長 生涯学習部より、オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興
担当課長から1点ご報告をさせていただく。

内田オリンピ
ック・パラリ
ンピック兼ス
ポーツ振興担
当課長 先月行われたロードレースのテストイベントについてご報告させ
ていただく。来年、2020年7月24日は東京2020大会の開
会式に当たり、翌25日には自転車ロードの男子、そのまた翌26
日には女子が行われる予定であるが、先月の7月21日にその1年
前のテストイベントである「READY STEADY TOKYO」が実施された。このREADYというの
は「位置について。よーいドン」の「位置について」、それからSTEADYは「進路に
向かって真っすぐ前進」、TOKYOは「東京2020大会」を意味しており、「東京2020大会の準備ができた。気を引き締めて
成功に向かって進んでいこう」といった意味があったようである。

当日は天候にも恵まれ、教育委員会の職員28人とボランティア
であるコースサポーター77人にご参加いただき、お手伝いいた
だいた。11時15分ごろには東八道路の交通規制が開始され、正午
には予定どおり選手たちが武蔵野の森公園をスタートして、小金井
市の区域の本部を設置したレストラン・ホームの駐車場に車列の
先頭車両、パトカーであるが、こちらが12時3分ごろから通過を
始めて、12時35分ごろには交通規制が解除された。

今回の大会の主目的は、あくまでも来年の本大会を成功させるた
めの課題抽出にあるので、大会終了後、本大会に向けて、このたび
ご協力いただいたボランティア・職員等に課題・問題点等について
アンケートを実施している。ボランティアからは、ボランティアと
組織委員会スタッフの人数が少ない、力仕事があるので若い方にも
っと参加してもらいたい、敷材置き場が遠いなどの問題点が指摘さ
れた。このたびお寄せいただいたご意見を組織委員会に伝えて、翌
年の運営に向けて改善を加え、本大会の成功に努力していきたいと
考えている。

なお、レース結果の概要であるが、今回参加したチームはナショ

ナルチーム9チーム、コンチネンタルチーム11チーム、選手数が96人であった。179キロを完走したのは49人、優勝は4時間50分53秒で、イタリアのナショナルチームのディエゴ・ウリッシ選手、準優勝は17秒差で同じくイタリア・ナショナルチームのダヴィデ・フォルモロ選手であった。

報告は以上となる。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、ご意見はあるか。次に、報告事項、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

令和元年第10回教育委員会定例会が、10月7日、月曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会が、10月11日、金曜日、群馬県富岡製糸場及びホテルアミューズ富岡で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、令和元年第11回教育委員会定例会が、10月29日、火曜日、午後1時30分から前原暫定集会施設A会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東小学校創立60周年記念式典が、11月1日、金曜日、午後1時30分からとり行われる。全委員のご出席をお願いする。今後の日程は以上となる。

大熊教育長 ただいまの事務局からの報告に関して、何か質問等はあるか。

以上で、報告事項を終了する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和元年第9回教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後3時15分